

行政評価概要（基本事項）について

1 行政評価とは

○行政機関の活動を何らかの統一的な視点と手段によって客観的に評価し、その評価結果を行政運営に反映させることです。

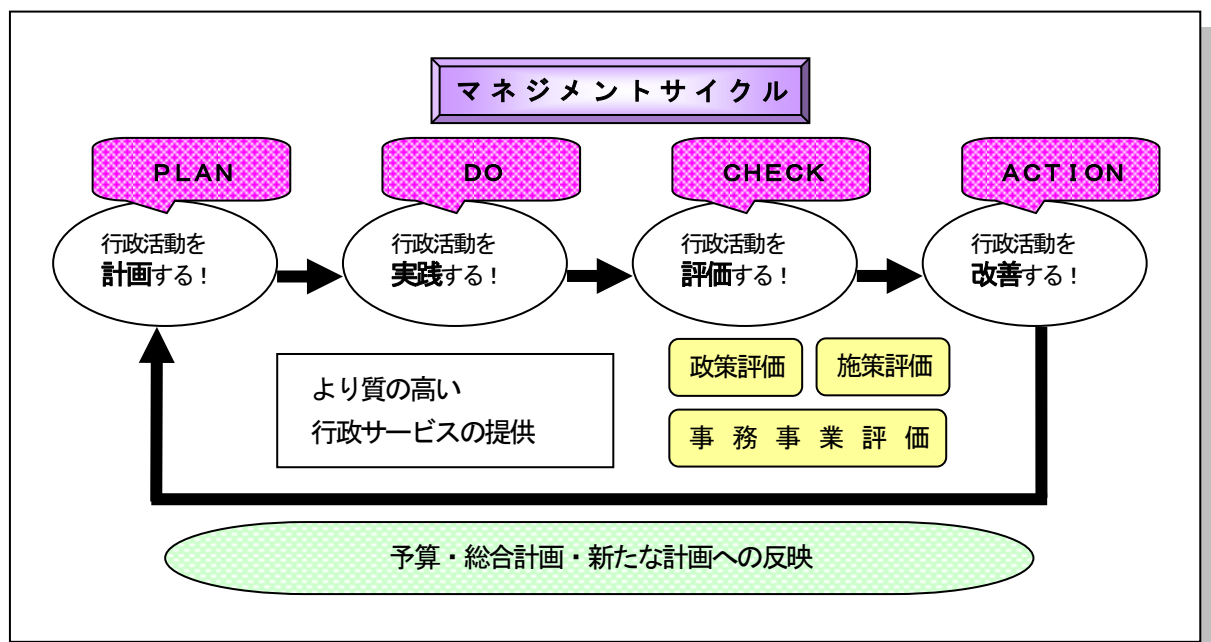
○政策・施策・事務事業について、成果指標等を用いて有効性又は効率性を評価するものであり、「行政の現状を認識し、行政課題を発見するためのツール」です。

○評価においては、どれだけのコスト（予算や職員など）を投入し（インプット）、どれだけのことを行ったのか（アウトプット）ではなく、どれだけの効果をもたらしたのか（アウトカム）が重要となります。

※政 策：大局的見地から目指すべき方向・目的を示すもの。

施 策：上位目的（政策）を達成するための個々の方策。

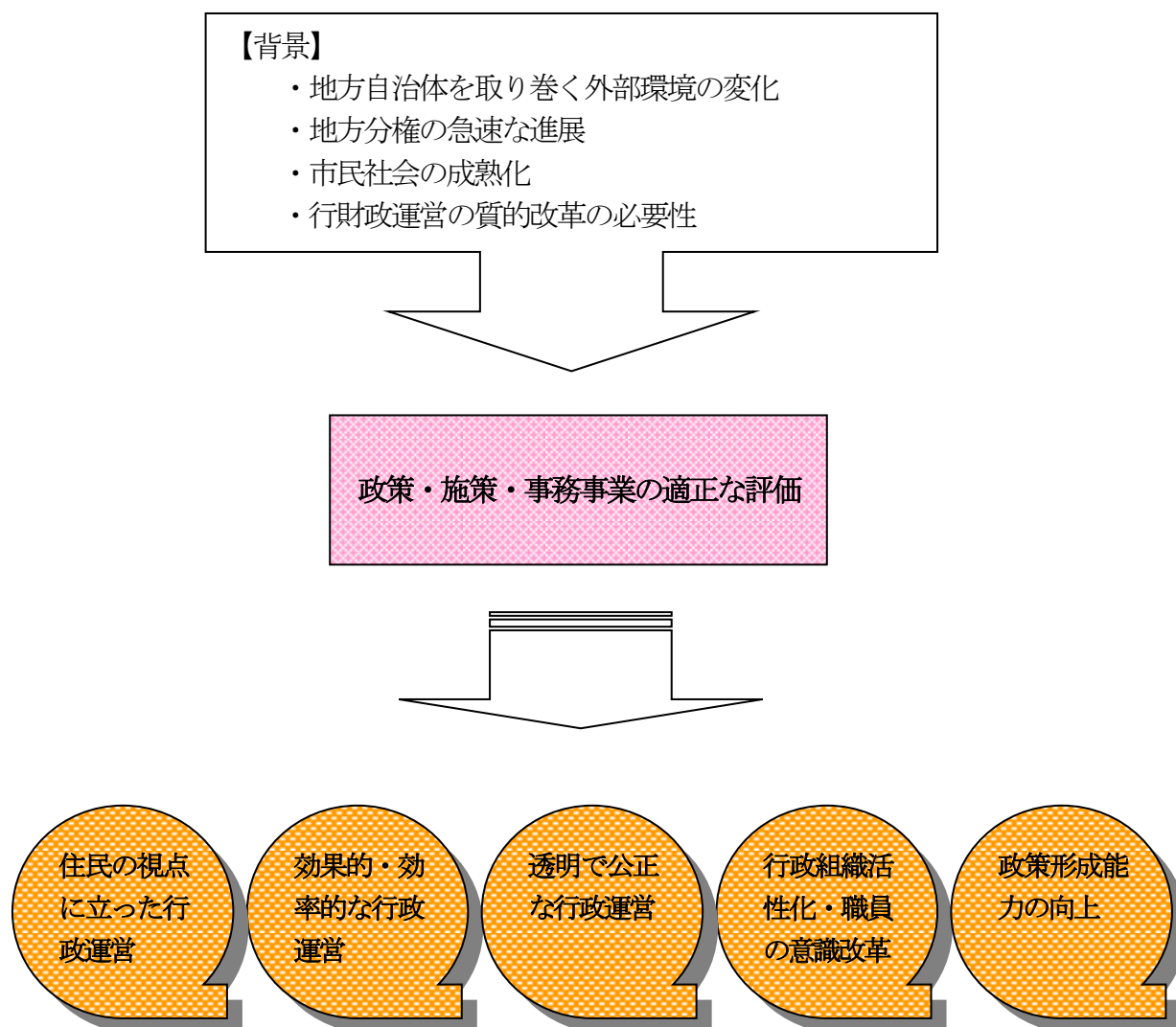
事務事業：施策目的を達成するための具体的な手段。



評価とは、行政活動の結果どのような成果があったのかを振り返り、うまく成果が現れなかった場合には何が問題になっていたのかを分析することです。重要視すべきことは、評価結果をどのように判断し今後の施策に反映させるかということです。

2 必要性

- 地方分権、少子・高齢化、地域産業の構造変化、価値観の多様化など、社会・経済・市民意識等が大きく変化する中で、限られた財源を有効に活用し今まで以上に効率的な行政運営をするために、政策・施策・事務事業の適正な評価が求められます。
- 「行政は住民の役に立っているのか」と住民に問われた場合、現行の行政運営の効果を客観的に把握していなくては、なかなか納得のいく説明はできないと思われます。住民に対する説明責任を果たすためにも行政評価が非常に有効です。
- 現行の行政運営の状況を客観的に把握しなければ、行政体制の見直しはできません。そのような場合の客観的な判断基準に行政評価を活用することは非常に有効なものとなります。住民ニーズに的確に対応した行政サービスを実施することを可能とする行政体制を整備し、効果的な地方行革を推進するためにも、行政評価の実施が必要と思われます。

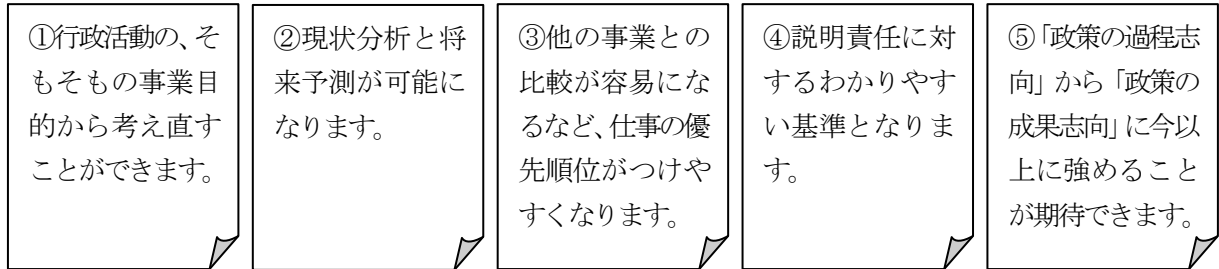


3 評価指標

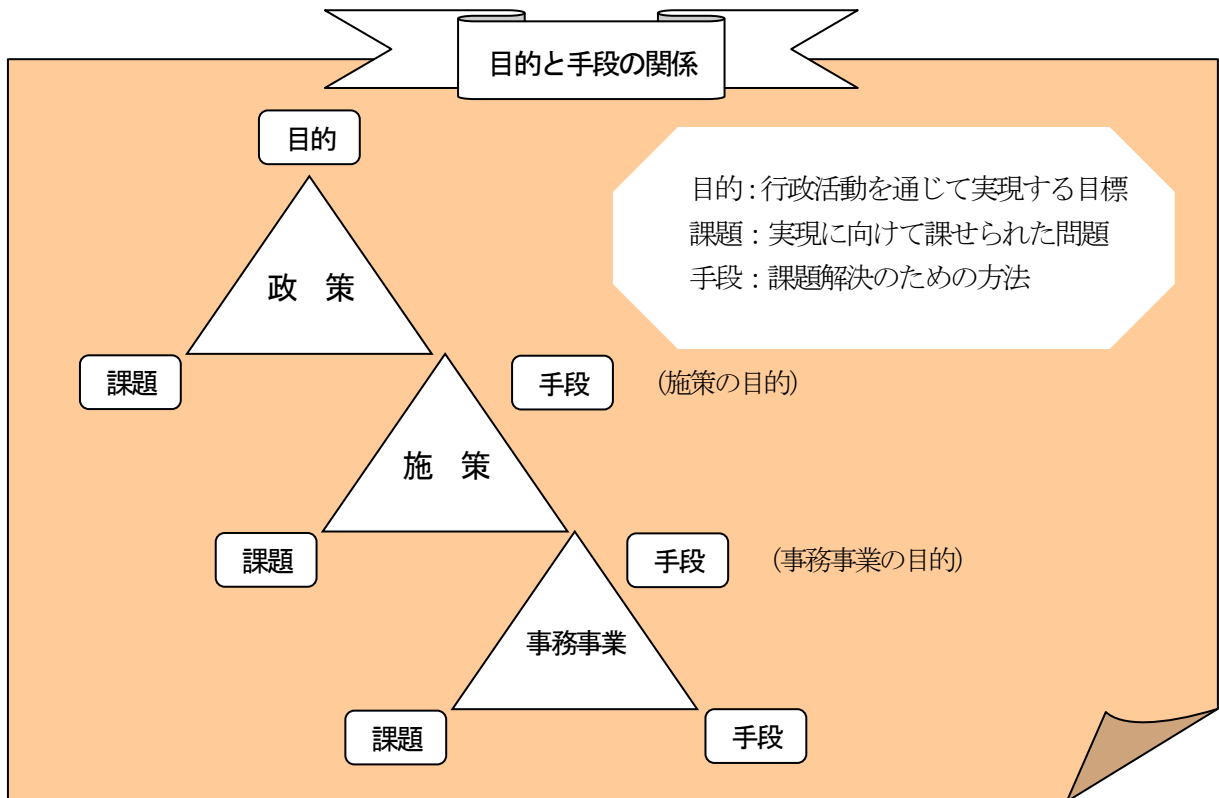
○様々な分野における行政活動の成果を市民にわかりやすく説明し、成果をさらに高めていくために、目標と実績を市民の誰もがわかりやすい指標で示すことが必要です。

○設定した後に、その指標で何を見たいのか、きちんと機能するか、どう活用するのかを考えることが重要です。

【指標設定による効果】



指標設定は、行政活動を体系化して、目的と手段を明らかにすることから始まります。



行政評価を実際の仕事の改善に役立たせようとするならば、まずその仕事の目的を明確にし、その目的を達成するために、最も効果的な手段を選択する必要があります。何のために実施するのか、実施することにより何を指すのかをきちんと捉えることが重要です。そして、その指標で何を測りたいのかを明確にしておく必要があります。

活動指標

手段において提供されたものやサービスの量（行政が行っている事業内容）の数値化。
活動量（アウトプット）を表します。
コストと比較して効率性の評価に活用。

成果指標

手段によりどのような状況をもたらしたのかということ（目的達成度）の数値化。
成果（アウトカム）を表します。
目的妥当性、有効性の評価に活用。

【指標設定に際する注意】

- ① 指標が計測しようとしていることを正しく表していること。
- ② 成果（住民にとってどのような成果があったのか）を端的に表していること。
- ③ 住民にわかりやすく表現されていること。
- ④ 実用性が高いこと。
- ⑤ 他の要因で変化しない、または変化するのが少ないこと。
- ⑥ 成果指標が活動指標になっていないこと。
- ⑦ 測定方法が実用的で、低コストであること。
- ⑧ データが古すぎないこと。
- ⑨ 経年変化が原則可能であること。

○各成果指標の基準は、過去のデータ等から客観的な数値を導き出します。

○増えればいいというわけではない数値を使う場合には、工夫が必要です。（例：ごみ収集量）

○ハード建設事業など、成果（その施設を利用して行われる活動が、期待どおり行われ、さらにその活動の結果、期待されたあるべき姿が実現できること）が発生するまでに長時間を要する場合、工事完了までは、計画どおりに設計や工事が進捗しているかという観点からの達成度評価が中心にならざるを得ません。

○事業の実施によって発生・実現する成果指標のうちでも、実施の結果直接的に時間を置かずに実現する、いわば初期的な事業よりの指標もあれば、様々な波及や時間経過を経て最終的に実現する指標もあります。

指標の設定をするためには、「いつまでに」、「どれだけの成果を」、「いくら予算で」、「どのような方法で」という**具体的かつ定量的な目標設定**が担当者に求められます。

従来は、事業の積み上げが結果として政策・施策目標を達成するという「事業ありき」の発想であったものを、政策・施策目標を実現するために、手段である事業を選択するという発想に転換する必要があります。「**積み上げから手段の選択への発想の転換**」が求められます。